

## ブロック塀所有者の皆様へのお願い

# ブロック塀の安全点検をお願いします

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震では、倒壊したブロック塀により小学生を含む2名の方が亡くなられる大変痛ましい事故が発生しました。

ブロック塀等の所有者の皆様におかれましては、ブロック塀が安全であるか点検をお願いします。



劣化等によりひびが入り危険なブロック塀

地震によって道路沿いにある塀が倒壊すると、子どもや高齢者などの歩行者に被害を及ぼす恐れがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助にも支障が出ます。

ご自宅の塀の安全点検を行っていただき、傾きやひび割れといった劣化が見られる場合や控え壁がないなど、基準に適合しない場合には施工業者などの専門家に相談しましょう。

### このようなブロック塀には注意が必要です

- ・ひび割れている
- ・傾いている・ぐらついている
- ・劣化が激しいもの
- ・石垣の上など高い位置に造られているもの

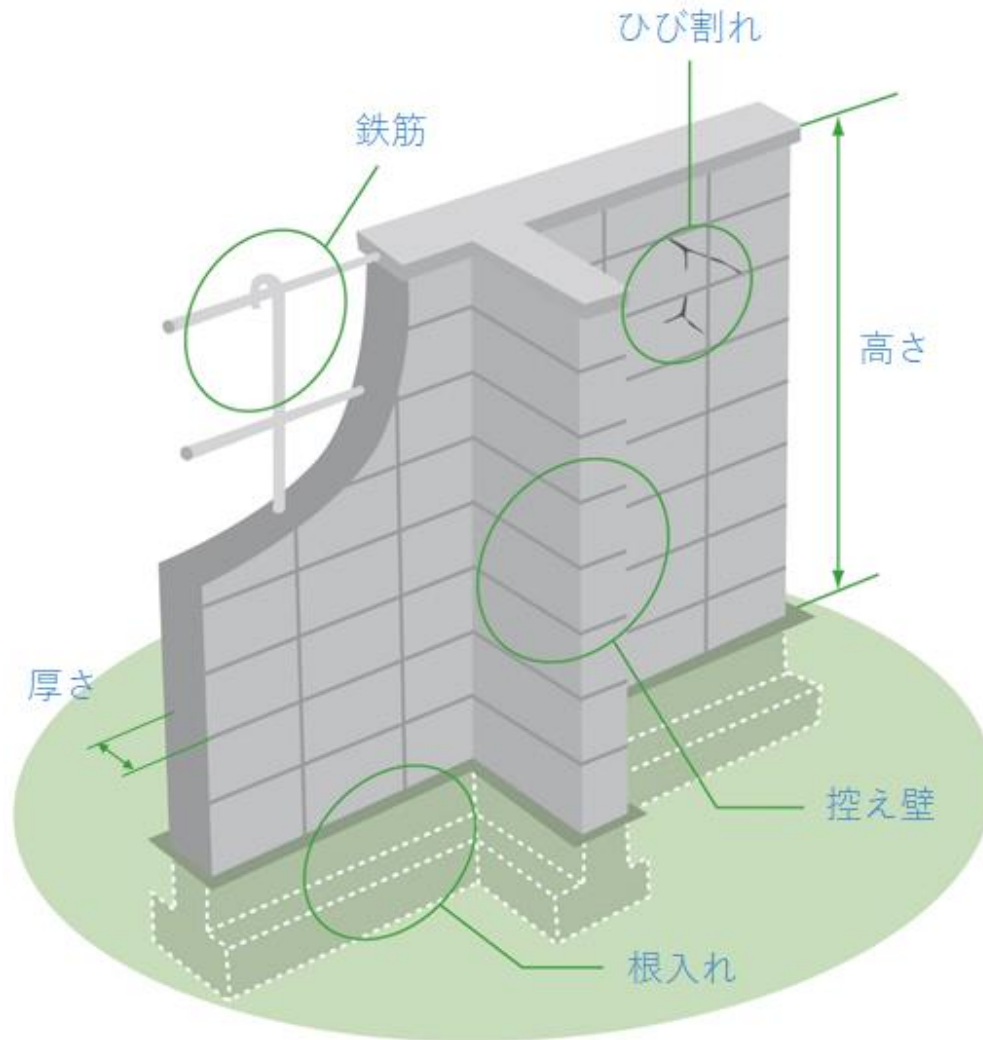
※裏面の点検ポイントを参考に確認してみましょう

点検の結果や安全性に関することで、ご不明な点がございましたら、下記の相談窓口へお問合せください。

### ○相談窓口

現地機関名	電話番号	FAX
北信建設事務所建築課	23-0220	28-0770
山ノ内町役場建設水道課計画監理係	33-3114	33-4527
山ノ内町交通安全推進本部	33-3116	33-1104

## ○まずはブロック塀等の点検をしてください



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合がある場合や不明点があれば、専門家に相談しましょう。

### ブロック塀の点検ポイント

- ①  塀の高さは地面から 2.2m以下か。
- ②  塀の厚さは 10cm 以上か。(塀の高さが 2 m 超の場合は 15cm 以上)
- ③  控え壁があるか。(高さ 1.2m超の場合)
- ④  コンクリートの基礎があるか。
- ⑤  塀に傾き、ひび割れはないか

出典：

パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1 より一部改